

# 京都市会だより

第55号

平成22年(2010年)  
12月15日発行

●発行/京都市会  
●編集/市会事務局  
●〒604-8571京都市中京区寺町通御池上る  
●TEL.075(222)3697  
●FAX.075(222)3713

京都市会ホームページ

<http://www.city.kyoto.jp/shikai/>



円通寺

地球温暖化対策条例の全部改正条例を可決

一般会計など24会計  
平成21年度決算を認定

## 9月市会定例会

9月定例会は、9月15日から10月28日までの4日間開かれ、市長提出議案116件、議員提出議案10件を審議しました。

市長提出議案のうち、平成21年度各会計決算24件については、普通決算特別委員会及び公営企業等決算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、すべて認定しました。平成22年度一般会計補正予算など11件についても、普通予算特別委員会及び公営企業等予算特別委員会を設置して付託・審査のうえ、原案のとおり可決しました。

また、地球温暖化対策条例の全部改正など、議案77件については、それぞれの担当の常任委員会で審査のうえ、すべて原案のとおり可決しました。さらに、人事委員会委員の選任など議案4件についても、原案のとおり可決しました。

議員提出議案の自転車安全安全条例の制定については、くらし環境委員会での審査のうえ、修正可決しました。

その他、B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書など、9件の議員提出議案を原案のとおり可決しました。

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。(結果は4面参照)  
〔平成21年度決算〕(右下の表もご覧ください。)

### ◆一般会計

歳入総額が7千340億7百万円に対し、歳出総額が7千303億7千2百万円となり、歳入歳出差引額は36億3千5百万円の黒字ですが、翌年度へ繰り越すべき財源が46億8千6百万円あるため、実質収支は10億5千1百万円の赤字となっています。

前年度後半からの急激な景気後退の影響などにより、大幅な財源不足に見舞われましたが、市長を本部長とする「財政健全化推進本部会議」を新たに設置し、経費節減及び歳入確保の各種取組を全庁挙げて推進したことなどにより、実質収支の赤字額は前年度から約20億円縮小し、単年度収支は19億8千5百万円で3年ぶりの黒字となりました。

### ◆高速鉄道事業

総収益は、新型インフルエンザなどの影響により旅客数が減少したものの、平成20年度末に京都高速鉄道株式会社を解散し、直営化したことに伴う債務の継承によって、その償還金に対する一般会計等の補助金を引き継いだことなどにより、262億5千5百万円(対前年度比1.0%の増)と増加し、また、総費用も同様に、同社の資産を継承したことによって、減価償却費及び支払利息が増加したことなどから、412億8千2百万円(対前年度比2.1%の増)と増加しました。この結果、純損失は前年度に比べ増加し、150億2千7百万円の赤字となり、累積赤字は3千193億1千9百万円となりました。

### ◆その他の主な議案

◆地球温暖化対策条例の全部改正  
社会経済情勢の変化を踏まえ、本市の区域内における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の削減に係る新たな目標を定めるほか、その目標を達成するために、地球温暖化対策に関して必要な事項を定める必要があることから、条例を改正するものです。

◆廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正  
廃棄物の発生の抑制及び再生利用の促進による廃棄物の減量、廃棄物の適正な処理並びに生活環境の清潔の保持を図るため、特定事業者等への計画策定の義務付けや資源ごみ等の持去りの禁止など、必要な措置を講じようとするものです。

◆自転車安全安全条例の制定  
自転車の安全利用を促進し、事故防止・交通安全確保に寄与するとともに、「歩くまち・京都」憲章にのっとり、市民や観光客等が歩く魅力を満喫できるようにし、観光客等へのもてなしを向上させるため、条例を制定するものです。

### 平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	実質収支額
一般会計	7,340億 727万円	7,303億7,221万円	36億3,506万円	△10億5,087万円
特別会計*	6,571億6,925万円	6,627億2,987万円	△55億6,062万円	△56億2,414万円

\*公営企業会計を除く18会計

### 平成21年度公営企業会計決算

	総収益	総費用	損益	累積損益
病院事業	135億2,964万円	135億2,635万円	329万円	△6億5,160万円
水道事業	293億4,327万円	282億6,140万円	10億8,187万円	60億8,861万円
公共下水道事業	428億5,911万円	441億6,857万円	△13億 946万円	△34億 310万円
自動車運送事業	226億2,139万円	196億9,890万円	29億2,249万円	△87億5,215万円
高速鉄道事業	262億5,525万円	412億8,235万円	△150億2,710万円	△3,193億1,905万円

\*1 実質収支

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

\*2 単年度収支

当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額

注 文中及び表中の金額は、下位を四捨五入しています。